

令和3年7月20日

預かり保育利用者
保護者各位

嘉手納町立屋良幼稚園
園長 稲嶺 盛幸
【公印省略】

長期休業期間中の台風襲来時における 預かり保育の登園について

長期休業期間中の台風接近・襲来時の預かり保育の登園につきましては、園児の安全確保を最優先し、下記の通りにいたします。ご理解・ご協力よろしく申し上げます。

1. 台風接近の場合

- (1) 「暴風警報」が発令されているかどうかを、テレビやラジオ等で確認してください。
- (2) 「暴風警報」が発令された場合は、臨時休園となりますので自宅等で安全に過ごしてください。

2. 登園後に暴風警報が発令された場合

朝の登園時には暴風警報が発令されていなくても、登園後に発令される場合がありますので、保育を中断して迎えを依頼する必要があります。その際は電話連絡等でお知らせいたしますので、お子さんのお迎えをお願いします。

3. 登園前に暴風警報が解除になった場合

	解除の時間	預かり保育受入時間
A	午前6時30分までに解除	通常通り 8時15分より預かり保育受入
B	午前6時30分以降～午前9時までに解除	午前10時より預かり保育受入 (*弁当持参)
C	午前9時以降～午前11時までに解除	午後1時より預かり保育受入 (*自宅にて昼食)
D	午前11時以降～午後1時までに解除	午後2時より預かり保育受入 (*自宅にて昼食)
E	午後1時以降に解除	休園

4. お願い

- (1) 登降園の際は、倒木および看板等の落下物、電線等に気をつけてください。
- (2) 川や海の増水には十分気をつけて、水辺には近づかないようにご指導ください。
- (3) 幼稚園への問い合わせが殺到しますと、緊急時に支障をきたす場合がありますので、各ご家庭でテレビやラジオ等により、台風情報を確認・判断してください。